兵庫県公報

平成20年12月1日 月曜日 第2号外

発行人兵庫県神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、 その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目 次

公安委員会規則

公布された法令のあらまし

●兵庫県警察の組織に関する規則の一部を改正する規則(公安委員会規則第13号)

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律等の施行により、新たな公益法人制度が創設されることに伴い、字句の整理を行うこととした。

公安委員会規則

兵庫県警察の組織に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。 平成20年12月1日

> 兵庫県公安委員会 委員長 小 倉 修 悟

兵庫県公安委員会規則第13号

兵庫県警察の組織に関する規則の一部を改正する規則

兵庫県警察の組織に関する規則(昭和52年兵庫県公安委員会規則第2号)の一部を次のように改正する。 第10条第9号中「公益法人」を「特例民法法人」に改める。

附則

この規則は、公布の日から施行する。